

光市記者発表資料

平成30年11月15日

件名	被災証明書などの受付終了について
内容	<p>市では、平成30年7月豪雨災害に係る被災証明書、り災証明書の発行、小災害援護費（見舞金）の申請を受付けていましたが、発災から4カ月が経過し、相談・申請ともに落ち着き、また、災害が起因の被害であるかの判別が困難になることから、申請の受付を終了します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 受付を終了するもの （1）被災証明書の申請 （2）り災証明書の申請 （3）小災害援護費（見舞金）の申請2 受付終了日 平成30年11月30日（金）3 その他 受付終了後に申請を希望される場合は、下記にお問合せください。
問合せ	<p>光市福祉保健部福祉総務課 福祉総務係 清水 貴大 電話：0833-74-3000</p>